

令和6年度教育に関する総合調査集計業務委託

仕様書

令和6年7月

岡山市教育委員会事務局

教育総務部

教育企画総務課

- 1 目的 岡山市教育委員会（以下「委託者」という。）が、岡山市（以下「本市」という。）の児童生徒の学習習慣や生活習慣、幼稚園及び学校並びに認定こども園（以下「学校園」という。）の保護者や教職員の教育に関する意識を把握し、学校園での教育活動や本市の教育行政を改善するための基礎資料とすることを目的に、調査集計等の業務を行う。
- 2 委託の名称 令和6年度教育に関する総合調査集計業務委託
- 3 委託の期間 契約日から令和7年1月31日まで
- 4 履行場所 受託者の社内及び岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課（岡山市役所本庁舎8階）
- 5 調査概要
- (1)調査対象者 ・岡山市立小学校（本校87校、うち分校2校）、岡山市立中学校（37校）、岡山市立義務教育学校（1校）、岡山市立高等学校（1校）の児童生徒
 ・岡山市立幼稚園（31園。休園中の4園を除く。）、岡山市立小学校、岡山市立中学校、岡山市立義務教育学校、岡山市立高等学校及び岡山市公立認定こども園（22園）の保護者と教職員（なお、教職員は職種①及び②が存在する。）
 約120,000人
- (2)調査方法 学校園であらかじめ作成されている質問用紙をもとに、調査対象者が回答する。小・義務教育学校1～3学年児童…質問用紙に直接丸付けして回答する。この丸付けされた質問用紙が回答用紙となる。小・義務教育学校4～6学年児童、中学校（義務教育学校後期課程を含む）生徒、高等学校生徒、学校園の保護者及び教職員…マークシートで回答する。
- (3)調査項目 4件法で、最大50問。共通項目（6種類を委託者が設定）と独自項目（各学校園が設定）で構成する。

	対象	共通項目種類	共通項目数	最大独自項目数
小学校・ 義務教育学校 (前期課程)	1～3学年児童	A	18	32
	4～6学年児童	B	20	30
	保護者	C	20	30
	教職員	D	17	33
中学校・ 義務教育学校 (後期課程)	生徒	B	20	30
	保護者	C	20	30
	教職員	D	17	33
高等学校	生徒	B	20	30
	保護者	C	20	30
	教職員	D	17	33
幼稚園・ 認定こども園	保護者	E	19	31
	教職員	F	16	34

※共通項目種類が同じアルファベットのものは、同じ設問内容

※小・義務教育学校1～3学年は、19番～20番の2問は設問しない。

(4)調査時期 各学校園が次のいずれかの日を提出期日としたうえで、令和6年10月1日から実施し、当該期日をもって終了する。

I 令和6年10月11日(金) II 令和6年10月25日(金)

III 令和6年11月1日(金)

6 委託業務内容

(1) マークシートの作成・送付

ア マークシートは、委託者が提示する案をもとに、委託者と2回程度協議の上、3種類(児童生徒用、保護者用、教職員用)作成する。

- ・サイズ 約210mm×約99mm以内
- ・色 2色刷り(ドロップアウトカラー)。
- ・紙質 上質90Kg
- ・加工 長辺左上にコーナーカット
- ・仕切 3種共に100枚毎の識別が出来ること
- ・枚数 児童生徒用……………40,700枚
保護者用……………60,200枚
教職員用……………7,000枚

イ マークシートと委託者から提供される保護者提出用封筒を、学校園ごとの必要数に仕分ける。これらを契約後に指定した日時までに委託者へ送付する。

(ア) 詳細な必要数は、令和6年8月2日(金)までに委託者から受託者へ通知する。

- ・マークシートの必要数は予備を含む。
- ・余ったものは委託者へ送付する。

(イ) 保護者提出用封筒は、令和6年8月中旬に受託者へ提供される。受け渡し日、場所は委託者と協議の上、決定する。

(ロ) 梱包は学校園ごとに行い、包みには学校園名と学校園番号を記す。複数になる場合は通し番号を付す。

(ハ) 1包のサイズは260mm×340mm×390mm以内とする。

(ニ) 学校園ごとの包みの個数を一覧表にして、紙で1部添付すること。

(ホ) 委託者が準備した付け紙(写)を学校園ごとに1部ずつ同封すること。

(2) 回答用紙、マークシートの受領

ア 学校園から回収された回答用紙とマークシートを、次のI～IIIの期日のそれぞれ17時に岡山市役所本庁舎8階教育企画総務課にて受領し、その都度、書面にて受領した学校園名等を確認する。

I 令和6年10月15日(火) II 令和6年10月28日(月)

III 令和6年11月5日(火)

イ 受領回数は上記3回を原則とするが、協議により増やすことができる。

(3) データパンチ入力・マークシート読み取り・集計

ア データパンチ入力は小・義務教育学校1～3学年児童の回答用紙について行う。マークシート読み取りは小・義務教育学校4～6学年児童、中学校(義務教育学校後期課程を含む)生徒、高等学校生徒、学校園の保護者及び教職員のマークシートについて行う。

イ データ入力項目

- ・児童生徒…学校園番号, 学年, (クラス番号), (出席番号), 質問の回答
- ・保護者…学校園番号, (学年), (クラス番号), 質問の回答
- ・教職員…学校園番号, 職種, (区分), 質問の回答
- ・共通標題…調査対象者ごとのデータに「調査実施年度(和暦)」「調査対象者種別(児童生徒, 保護者, 教職員)」を追加する。

※()の項目は設定するかどうかを学校園が決めるため, 記入がない学校園もある。

※データ入力項目は上記のみとし, 回答用紙に記述部分が設定されていた場合は, 記述部分の入力は不要とする。

ウ 学校園が設定しているにも関わらず, 学校園番号, 学年, クラス番号が記入されていないもののうち, 記入内容が容易に推察される場合は受託者が判断して入力する。判断し難いものは入力しなくて良い。

エ 回答用紙はデータパンチ入力を行い, 入力のチェックは2人以上で行うこと。

オ マークシートは読み取りを行う。記入があるにもかかわらず読み取り機械が読みとれなかった場合は, その部分についてはデータパンチ入力を行うこと。

カ 回答は1つの設問につき原則1回答であるが, 学校園が複数回答可としている設問で, 学校園から委託者へ申告がある場合は, 委託者は受託者へその旨を通知し, 受託者はその設問については複数回答を反映させる。

キ 上記カの場合を除き, 1つの設問に2つ以上の記入や未記入は不明として扱う。不明は集計にその他として反映させる。

ク 集計の方法

学校園ごと及び委託者用に集計する。

(ア)学校園ごとの集計

それぞれ調査対象者種別(児童生徒, 保護者, 教職員)ごとに集計する。

a 児童生徒…学校全体の集計, 各学年の集計, (各クラスの集計), 特別支援学級全体の集計, (特別支援学級の各クラスの集計)

b 保護者…学校園全体の集計, (各学年の集計), (各クラスの集計), (特別支援学級全体の集計), (特別支援学級の各クラスの集計)

c 教職員…学校園全体の集計, 職種①の集計, (各学年等の集計)

※()の項目は設定するかどうかを学校園が決め, 委託者から受託者へ通知する。

※設定のない項目は集計不要とする。

※特別支援学級としての集計を必要とするかどうかは, 各学校園が判断し委託者へ申告し, 委託者はその旨を受託者へ通知する。

(イ)委託者用の集計

後述の, 6-(4)-イ-(イ)-a-(b)及び(c)に記載の集計表に対応できるように集計する。

ケ 集計時の注意

(ア)集計には, 質問項目ごとに回答状況の度数及びその割合を追加する。

(イ)灘崎小学校と迫川分校は本校, 分校, 両校全体の3パターンを作成する。

(ウ)芳泉小学校・ひばり分校は, 当初から芳泉小学校及びひばり分校を合わせているので両校を合わせた1パターンを作成する。

- (e)平井小学校へ平井小学校分教室のデータは合わせないこと。
- (f)山南学園は、前期課程、後期課程、両課程全体の3パターンを作成する。
- (g)全くの白紙があった場合は、集計には加えない。
- コ 委託者からの指示により、随時、入力済みデータの検証に応じること。
- サ 受託者の責めに帰すべき事由により、修正、再入力が必要となった場合は、受託者の負担において速やかに対応すること。
- シ 集計の過程でも、委託者からの指示により、検証に応じること。その結果、修正が必要となった場合も、前項と同様とする。
- ス 学校園の提出期日ごとのデータパンチ入力・マークシート読み取りの見込み件数は次のとおり。

	学校園の提出期日	データパンチ見込み件数	マークシート見込み件数
I	令和6年10月11日(金)	5,550	31,000
II	令和6年10月25日(金)	5,700	33,000
III	令和6年11月1日(金)	5,800	34,000

※入力項目数については、5-(3)のとおり。

(4) 集計結果の作成

- ア 集計結果は学校園ごと及び委託者用にCD-Rに保存すること。
- イ 集計結果CD-Rは、各学校園用CD-RはMicrosoft Excel 2010形式、委託者用CD-RはMicrosoft Excel 2010またはMicrosoft Access 2010形式で次のデータを保存すること。
- (ア)各学校園用CD-R
 - a ファイルは「児童生徒」「保護者」「教職員」の3つに分けて保存する。
 - b ファイル内容
 - (a) 児童生徒…元データ及び集計結果(学校全体、各学年、各クラス、特別支援学級全体、特別支援学級の各クラス)
 - (b) 保護者…元データ及び集計結果(学校園全体、各学年、各クラス、特別支援学級全体、特別支援学級の各クラス)
 - (c) 教職員…元データ及び集計結果(学校園全体、職種①、区分)
 - ※元データ…調査対象者のすべての回答の一覧
 - c ファイル名は「03 児童」「03 生徒」「03 保護者」「03 教職員」とする。

(イ)委託者用CD-R

- a 保存内容
 - (a)元データ…全回収分の共通項目すべての回答の一覧
 - (b)検索機能付きの共通項目集計表…対象(児童生徒、保護者、教職員)と地区(本市全体、区、学校園)と学年を指定すれば該当するデータが表示されるもの。
 - ※地区と学年はそれぞれ複数指定することができるようにすること。
 - ※区は別紙「学校園一覧」を参照

(c)共通項目集計表…

- ・小学校（義務教育学校前期課程を含む）児童の集計結果（本市全体，各学年，特別支援学級全体）
 - ・中学校（義務教育学校後期課程を含む）生徒の集計結果（本市全体，各学年，特別支援学級全体）
 - ・認定こども園保護者の集計結果（本市全体）
 - ・幼稚園保護者の集計結果（本市全体）
 - ・認定こども園及び幼稚園保護者の集計結果（本市全体）
 - ・小学校（義務教育学校前期課程を含む）保護者の集計結果（本市全体）
 - ・中学校（義務教育学校後期課程を含む）保護者の集計結果（本市全体）
 - ・幼稚園及び認定こども園教職員の集計結果（職種①のみ）
 - ・幼稚園及び認定こども園教職員の集計結果（本市全体）
 - ・認定こども園教職員の集計結果（職種①のみ）
 - ・認定こども園教職員の集計結果（本市全体）
 - ・幼稚園教職員の集計結果（職種①のみ）
 - ・幼稚園教職員の集計結果（本市全体）
 - ・小学校（義務教育学校前期課程を含む）教職員の集計結果（職種①のみ）
 - ・小学校（義務教育学校前期課程を含む）教職員の集計結果（本市全体）
 - ・中学校（義務教育学校後期課程を含む）教職員の集計結果（職種①のみ）
 - ・中学校（義務教育学校後期課程を含む）教職員の集計結果（本市全体）
- ※ファイルは1つにまとめること。

(d)各学校園用CD-R内容…全学校園の各学校園用CD-Rの内容ファイル。ファイルは学校園ごとにフォルダに入れる。フォルダ名は学校園番号及び学校園名とする。複数校のファイルが入ったフォルダは例のように併記する。

（例：「201_足守小学校」，「319_緑ヶ丘中学校・292_平井分教室」）

※(c)(d) は，Microsoft Excel 2010 形式で保存すること。

(5) 納品・回答用紙等送付

ア 集計結果を記録した各学校園用CD-R及び回答用紙等(回答用紙，マークシート)を，学校園の提出期日に対応した下のⅠ～Ⅲの期日までに，委託者へ岡山市役所本庁舎8階教育企画総務課にて納品及び返却する。納品及び返却は各期日までであれば，協議により複数回に分けることができる。

	納品及び返却期日	学校園の提出期日
Ⅰ	令和6年11月18日(月)	令和6年10月11日(金)
Ⅱ	令和6年12月2日(月)	令和6年10月25日(金)
Ⅲ	令和6年12月9日(月)	令和6年11月1日(金)

イ 委託者用CD-Rは，令和6年12月11日(水)までに委託者へ納品する。

ウ 各学校園用CD-Rには，実施年度「令和6年度(2024年度)」，タイトル「教育に関する総合調査」，学校園番号，学校園名，を記載し，透明のハードケースに入れて納品す

る。複数校のファイルが入ったCDの学校園番号、学校園名は6-(4)-イ-(イ)-a-(d)例のように並記する。委託者指定のパスワードで保護するとともにウィルスチェックを済ませておくこと。委託者用CD-Rは学校園番号、学校園名は不要であるが、「岡山市教育委員会」と記載し、後は同様にする。

エ 学校園用CD-Rの納品数は、幼稚園 31 枚、小学校 88 枚【義務教育学校前期課程を含む】、中学校 38 枚【義務教育学校後期課程を含む】、高等学校 1 枚、認定こども園 22 枚の計 180 枚

オ 灘崎小学校と迫川分校は、両方にそれぞれ本校、分校、両校全体の3パターンのデータが入ったものを作成する。

カ 芳泉小学校・ひばり分校は、同じデータが入ったCD-Rを2枚作成する。

キ 緑ヶ丘中学校と平井小学校分教室は、中学校と分教室両方のデータが入ったものを、緑ヶ丘中学校にだけ作成する。

ク 山南学園は、前期課程、後期課程、両課程全体の3パターンのデータが入ったものを作成する。

ク 学校園の回答用紙・マークシート集計表と回収枚数に相違がある場合は、納品の際に委託者へ報告すること。

ケ 回答用紙等の返却

(ア)返却の梱包は学校園ごとに行う。包みには学校園名と学校園番号を記す。複数になる場合は通し番号を付す。

(イ)1包のサイズは 260mm× 340mm×390mm以内

(ウ)学校園ごとの包みの個数を一覧表にして、紙で1部添付すること。

(エ)回答用紙等は、当初受領した時と同様に、学年、クラス別に仕分けておくこと。

7 留意事項

(1)回答用紙、マークシート、入力データ等の受領及び納品については、受託者の従業員及び所有する運搬車両等によることとし、運送会社等への依頼は禁止する。また、運搬時の紛失・盗難・汚損等の防止に万全を期すこと。委託者へ一般通信網を利用した入力データの送信が必要となった場合は、送信データをパスワードによる暗号化処理を施したうえで送信すること。

(2)データ保護のため、作業環境における情報セキュリティ対策（ウィルス、不正アクセス対策等）に万全を期すこと。

(3)回答用紙、マークシート、結果データ等は、原則社外持ち出し禁止とする。ただし、他支店及び関連会社等に一部依頼する場合は、予め委託者の許可を得ること。

(4)データパンチ及びマークシート読み取りに際しては、誤りのなきよう十分チェックを行った上で、正確なデータを納品すること。

(5)回答用紙及びマークシートの複写は行わないこととし、入力後は、回答用紙及びマークシートは委託者へ返却すること。また、データについては業務完了後、委託者の指示に従って完全に消去するとともに、書面にて報告すること。

8 費用負担

業務に伴う消耗品費、通信運搬費その他の必要な費用は、受託者の負担とする。

9 作業計画

受託者は履行期間内に業務を完了するよう作業計画を立て、業務着手前に業務計画書を提出し、委託者の承認を得ること。

10 業務管理

(1)受託者は、正規雇用職員から、業務全般の統括管理や委託者との連絡調整を行う者を業務責任者に選任すること。業務責任者は、作業の履行状況を常に把握し、作業員が技術面等の支援を必要とした場合、作業員に対して助言・補助するなどの支援を行い、業務の品質確保に留意しながら業務の適性かつ円滑な遂行に努めること。

(2)受託者は正確かつ迅速に業務を遂行するため、同様の業務の経験を有する技術者を配置すること。また、履行期間内に業務を完了するよう、十分に余裕をもって人員を配置すること。

(3)業務責任者及び技術者は、それぞれの役割において業務の円滑な遂行を図らなければならない。

(4)業務の実施にあたって、業務責任者は委託者の監督員と連絡を密にし、その連絡事項を都度記録し、打ち合わせの際に相互に確認しなければならない。

11 業務の完了

成果品他、契約書に指定された提出書類一式を提出し、委託者の検査員による検査合格をもって、業務の完了とする。

12 個人情報の保護及び著作権等の帰属

(1)秘密保持，個人情報保護等

ア 受託者は、個人情報保護に関する法律を遵守しなければならない。

イ 受託者は、別途契約書に定めるとおり、個人情報保護に関する法律に従い「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を締結すること。

ウ 受託者は、受託業務に関して知り得た情報を、受託期間を通じて、また、受託期間終了後も、第三者に漏洩してはならない。

エ 作業は原則として委託者の指示により、受託者社内を作業の場所とする。

オ 受託者は、受託業務の処理に必要なデータ及び資料を、他の目的に使用してはならない。

カ 受託者は、受託業務の処理に使用した全ての記録、資料等について、業務終了後すみやかに委託者に返却もしくは消去しなければならない。

キ 受託者は、受託業務の処理にあたり常に事故または災害の防止に努め、事故、もしくは災害、またはセキュリティに関する事故が発生したときは、直ちに委託者に通報して適切な措置を講じるとともに、遅滞なく書面をもって報告しなければならない。

ク 受託者は、受託業務の処理にかかる記録媒体に記録されているデータの内容を侵す一切の行為をしてはならない。

(2)著作権

ア 成果品の著作権は、委託者に帰属するものとする。

イ 本契約履行過程で生じた成果品に第三者の著作権（以下「既存著作権」という）が含まれている場合は、委託者が特に使用を指示した場合を除き、当該著作権の使用に必要な経費の負担及び使用承諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合、受託者は当該契約等の内容について事前に関係者の承諾を得ることとし、委託者は既存著作物について当該

許諾条件の範囲内で使用するものとする。

なお、本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰する場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、委託者は係る紛争等の事実を知ったときには、受託者に通知し、必要な範囲内で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講ずるものとする。

1.3 その他

(1) 雇用に関する手続き

本業務を請け負うに当たって、作業員の雇用に関し必要な手続きは受託者が適正に行うこと。

(2) 支払方法

支払形態は一括払いとし、完了検査後、請求書受領日から起算して30日以内に支払うものとする。

(3) 損害の賠償

本業務遂行中に受託者が委託者もしくは第三者に損害を与えた場合又は第三者から損害を受けた場合は、直ちに委託者にその状況及び内容を書面により報告し、すべて受託者の責任において処理解決するものとし、委託者は一切の責任を負わない。

(4) 法令遵守

受託者は業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(5) 協議

本仕様書に定めのない疑義事項が生じた場合は、委託者と協議の上業務を履行すること。

別紙 学校園一覧
幼稚園（31園）

	幼稚園名	区
1	足守	北
2	馬屋下	北
3	加茂	北
4	御野	北
5	鯉山	北
6	三門	北
7	牧石	北
8	大野	北
9	石井	北
10	吉備西	北
11	吉備東	北
12	桃丘	北
13	横井	北
14	旭東	中
15	三勲	中
16	旭操	中
17	竜之口	中
18	幡多	中
19	平井	中
20	富山	中
21	操南	中
22	操明	中
23	可知	東
24	西大寺	東
25	芥子山	東
26	平島	東
27	芳田	南
28	福田	南
29	平福	南
30	福浜	南
31	芳明	南

認定こども園（22園）

	認定こども園名	区
1	中山	北
2	御津金川	北
3	太伯	東
4	灘崎	南
5	岡南	北
6	建部	北
7	南方岡山中央	北
8	千種	東
9	甲浦	南
10	興除	南
11	錦	南
12	伊島	北
13	今	北
14	鹿田	北
15	旭竜	中
16	宇野	中
17	陵南	北
18	妹尾	南
19	庄内	北
20	野谷	北
21	政田開成	東
22	浦安芳泉	南

小学校（本校85、分校2、分教室1）

	学校名	区
1	足守	北
2	伊島	北
3	中山	北
4	御南	北
5	蛭明	北
6	大元	北
7	野谷	北
8	鯉山	北
9	岡南	北
10	石井	北
11	三門	北
12	清輝	北
13	福渡	北
14	建部	北
15	竹枝	北
16	牧石	北
17	大野	北
18	鹿田	北
19	津島	北
20	加茂	北
21	馬屋上	北
22	御野	北
23	西	北
24	平津	北
25	吉備	北
26	桃丘	北
27	陵南	北

	学校名	区
28	馬屋下	北
29	御津	北
30	五城	北
31	御津南	北
32	庄内	北
33	岡山中央	北
34	横井	北
35	旭東	中
36	旭操	中
37	高島	中
38	竜之口	中
39	幡多	中
40	三勲	中
41	財田	中
42	宇野	中
43	平井	中
44	富山	中
45	操南	中
46	操明	中
47	旭竜	中
48	可知	東
49	西大寺南	東
50	開成	東
51	古都	東
52	角山	東
53	西大寺	東
54	豊	東
55	芥子山	東
56	城東台	東
57	御休	東
58	江西	東
59	千種	東
60	雄神	東

	学校名	区
61	浮田	東
62	平島	東
63	政田	東
64	甲浦	南
65	芳田	南
66	浦安	南
67	灘崎	南
68	追川分校	南
69	七区	南
70	小串	南
71	福田	南
72	妹尾	南
73	曾根	南
74	福島	南
75	興除	南
76	南輝	南
77	東疇	南
78	彦崎	南
79	平福	南
80	福浜	南
81	第一藤田	南
82	第二藤田	南
83	第三藤田	南
84	芳泉	南
85	ひばり分校	南
86	芳明	南
87	箕島	南
88	平井分教室	中

中学校（37校）

	学校名	区
1	足守	北
2	岡輝	北
3	中山	北
4	石井	北
5	高松	北
6	建部	北
7	御南	北
8	京山	北
9	岡北	北
10	吉備	北
11	岡山中央	北
12	桑田	北
13	御津	北
14	岡山後楽館	北
15	香和	北
16	竜操	中
17	操山	中
18	高島	中
19	緑ヶ丘	中
20	操南	中
21	東山	中
22	富山	中
23	旭東	東
24	上南	東
25	西大寺	東
26	瀬戸	東
27	上道	東
28	光南台	南
29	灘崎	南
30	妹尾	南
31	福南	南
32	芳田	南
33	興除	南
34	藤田	南
35	芳泉	南
36	福浜	南
37	福田	南

義務教育学校（1校）

	学校名	区
1	山南学園	東

高等学校（1校）

	学校名	区
1	岡山後楽館	北

※令和6年5月1日現在。

※灘崎小学校は、迫川分校の本校。

※芳泉小学校は、ひばり分校の本校。調査は両校合わせて行う。